

障害者自立支援相談事業をご利用下さい

相談事業とは・・・

在宅で生活をしている身体障害・知的障害・精神障害のある方やそのご家族等から、福祉に関する各種相談（電話・来所・訪問により）に応じ、情報の提供・アドバイス、障害福祉サービス利用や福祉施設等を活用するための支援を行ないます。相談に要する費用は無料です。

相談日のご案内

日時：毎週：月曜日・木曜日（祝祭日、年末年始を除く）
午前10時～午後3時（但し、昼食時間は除きます）

場所：総合福祉センター4階（相談室）

※家庭への支援訪問中の場合もありますので、事前に連絡をお願いします。

事業所名	相談日
グリーンホーム	毎週 月曜日・木曜日

<問い合わせ>

嘉手納町役場 福祉課 障害福祉係

電話 956-1111（内125・126）

嘉手納町社会福祉協議会

電話 956-1177